



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 30 年 12 月 25 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
 代表者名 代表取締役社長CEO 塚本宏樹
 (コード番号 8925 東証二部)
 問合せ先 取締役CFO 佐藤憲治
 (TEL 03-5367-2001)

(開示事項の中止) 販売用不動産の売却契約の解除に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 3 日付「販売用不動産の売却契約締結に関するお知らせ」および平成 30 年 10 月 23 日付「販売用不動産の売却決済の延期に関するお知らせ」でお知らせした販売用不動産について、本日売却契約を解除いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる東京都渋谷区所在の販売用不動産

(1) 販売用不動産の概要

No.	所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
1	東京都渋谷区	商業ビル	1,868.88	312.23

(注 1) 上記地積のうち、対象となるのは建物専有部分の床面積に応じた共有持分となります。

(注 2) 売却契約金額は当社の平成 30 年 7 月期連結売上高 114 億 91 百万円の 10%以上の金額です。

(2) 売却契約解除の理由

平成 30 年 10 月 3 日にお知らせした「販売用不動産の売却契約締結に関するお知らせ」について、平成 30 年 10 月 23 日付「販売用不動産の売却決済の延期に関するお知らせ」で発表したように、買主（東京都所在の法人）からの売却決済代金が全額準備できないとの理由により、当社は売却決済日を平成 30 年 12 月 25 日まで延期いたしました。

しかし、本日買主より本日までに売却決済代金が全額準備できない旨の連絡を受け、更なる決済期日の延長の申し出を受けましたが、当社は、これを峻拒し売却契約を解除することといたしました。

2. 今後の見通し

当社は、上記東京都所在の法人に対して違約金（売却契約金額の 20%相当の金額）を本日請求いたします。違約金を受領した段階で当社は特別利益に計上する予定であり、その際には開示いたします。

本件による平成 31 年 7 月期通期業績予想に与える影響は軽微であり、業績予想の修正は

いたしません。当社は、引き続き本件販売用不動産の今期中の売却を目指し鋭意営業活動を進めてまいります。

以上